美浜発電所の状況

今回の報告では、8月20日から9月13日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機
第25回定期検査中
（平成22年11月24日～）

美浜2号機
第27回定期検査中
（平成23年12月18日～）

美浜3号機
第25回定期検査中
（平成23年5月14日～）

平 将明経済産業大臣政務官との意見交換会を実施

8月20日に、町役場で平将明経済産業大臣政務官との意見交換会を実施しました。

この意見交換会は、国が、これまで町と町議会が要請してきた「原子力発電所の長期停止による地元経済・雇用等への支援」等を受け、その実情を把握するために実施されたもので、当日は、「行政・議会（第1部）」と「商工団体等の代表者（第2部）」の2部構成で行いました。

第1部では、山口町長をはじめ、藤本町議会議長らが出席し、改めて、美浜発電所の誘致から現在に至るまでの国のエネルギー政策に貢献してきた経緯を踏まえ、原子力発電所の長期停止により疲弊する町の現状に対して、国として出来るだけの支援をするよう求めました。

第2部では、国川わかさ東商工会美浜地区会長をはじめ、観光・漁業関係者が出席し、それぞれの立場から現況を説明し、低迷する地元経済への影響を緩和するための資金繰り支援制度の拡充等を求めました。

平経済産業大臣政務官は、「今回、地域経済の状況を伺い、経済産業省として何ができるか、長年、国のエネルギー政策に協力していただいてきたことに敬意を払って、一緒に考えていきたい。また、政府の責任において、早く方向性、展望を出さなければ、地元や事業者も希望が見えないということを大臣にも伝えたい」と応えました。

国では、今後、立地地域に対する有効な支援策を検討する際の参考とするため、立地地域における経済・雇用の状況や自治体の財政について、東京電力㈱福島第一原子力発電所事故前後の状況や、長期停止期間中の変化等を調査・分析するための「立地地域の実情把握調査」を実施する手続きを進めています。

町では、今後も国の動向を注視しつつ、町議会と連携しながら、原子力発電に起因する問題に対応していきます。

↑原子力発電所の長期停止の影響について意見交換する山口町長ら

原子力緊急事態支援機関の誘致を表明

山口町長は、９月２日に町役場で開催した定例記者会見において、東京電力㈱福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、電気事業連合会が整備する「原子力緊急事態支援機関（原子力レスキュー）」の誘致を表明しました。

当機関は、原子力災害時における放射線量の高い現場等において、遠隔操作のロボットや重機等を用いて緊急事態対応を支援することを目的に整備されます。

町では、今後、具体的な整備場所等について、県や電気事業連合会と協議しながら、誘致実現に向け調整を進めていきます。

↑原子力緊急事態支援機関の誘致について説明する山口町長

食用油をリサイクルしよう

食用油が燃料に

日本人の食卓に多く見られる揚げ物ですが、揚げ物を作るには当然食用油が必要になります。通常、使用済みの食用油はごみとして処分されます。

しかし、この使用済みの食用油は、適切な処理を行うことで、軽油の代替燃料となるバイオディーゼル燃料や、家畜の飼料、畑の肥料に生まれ変わることができます。

町で行う食用油リサイクル

町では、平成19年から食用油のリサイクルを推進しています。

回収量は毎年増加しており、当初は年間400～500ℓほどの回収量でしたが、平成23、24年度は1,400ℓ以上を回収するに至っています。

また一般家庭からの回収以外にも、給食センターや保育園から出る油もリサイクルしています。

リサイクルは環境にも優しい

適切な処理をすれば資源となる使用済み食用油ですが、その多くは次の処理方法により家庭で廃棄されています。

①凝固剤で固める
②キッチンペーパー等にしみこませる
③排水溝へ流す

この処理方法には、それぞれ次の影響が考えられます。

①は、お金を出して凝固剤を購入する必要があり、固められた油は処理場で焼却される時に大きく燃え上がるため、施設に悪影響がでることもあります。

②は、油をしみ込ませるために多量の紙が必要となり、処理場には①と同じような影響を与えてしまいます。

③は、直接油を排水溝へ流してしまうと水質汚濁の原因になり、下水に接続されている場合も処理施設に負担をかけてしまいます。

つまり、使用済み食用油を適正に処理することは、新たな資源を産み出すだけでなく、環境への負担も軽くするのです。

食用油の回収にご協力ください

町では、次の方法で使用済み食用油の回収を行っています。環境への負荷を軽減するため、また、ごみの減量化実現のためにも町民の皆さんのご協力をお願いします。

回収場所

- □ 町役場
- □ 旧町立図書館
- □ 佐田出張所
- □ 体育センター
- □ 美浜町漁協丹生支所
- □ 美浜町漁協菅浜支所
- □ 新庄区事務所
- □ 福井県漁連 早瀬支所
- □ 美浜町漁協本所（日向）

回収できる油の種類

家庭から出る液状の植物性の使用済み油　※賞味期限切れでも回収可

油の出し方

回収時間　平日の午前８時30分～午後５時
※場所によってはいつでも回収しています。

回収方法　使用済みの食用油は天かす等を取り除き、ペットボトル等に入れて回収場所へ持ち込んでください。
※ペットボトルは蓋付きのものを使用し、油がもれないようにしてください。

↑各回収場所に設置してある回収ボックス

※お問い合わせ先　町住民環境課(担当･田村)　☎32－6703

10月の町立図書館の催しをお知らせします

○よちよちおはなし０・１・２

●日時　10月3日（木）
午前10時～10時30分

●会場　おはなしのへや

●対象　０・１・２歳児
※保護者同伴でお願いします

●内容　絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた、紙芝居等

●参加費　無料

○おはなしたまてばこ

●日時　10月19日（土）
午後3時～3時30分

●会場　おはなしのへや

●対象　3歳～小学校低学年
※幼児は保護者同伴でお願いします

●内容　絵本の読み聞かせ、手遊び

●参加費　無料

※お問い合わせ先
町立図書館　☎32-0083

10月の子育て支援センターの催しをお知らせします

○さくらんぼひろば

◆「みんなでもちつき　ぺったんたん！」

●日時　10月28日（月）
1部　午前10時～10時40分
2部　午前10時50分～11時30分

●会場　町子育て支援センター

●対象　在宅児とその保護者

●内容　もちつき、もち丸め

●定員　各部 親子25組
※1部、2部どちらかのお申し込みとなります

●持ち物
お茶・おしぼり・箸・タッパー

●申込期間
10月8日（火）～10月22日（火）
※町内の方が優先となります

※お問い合わせ先
町子育て支援センター　☎32-0192

行政書士無料相談会が開催されます

●日時
10月1日（火）午前10時～正午

●会場　町役場 町民プラザ

●内容　遺言・相続等についての相談
※予約は不要ですので、当日会場へお越しください。

※お問い合わせ先
県行政書士会敦賀支部　☎23-8140

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総　務　課	32－6700
企画政策課	32－6701
税　務　課	32－6702
住民環境課	32－6703
福　祉　課	32－6704
商工観光課	32－6705
農林水産課	32－6706
土木建築課	32－6707
学校教育課	32－6708
生涯学習課(なびあす内)	32－6709
出　納　室	32－6710
議会事務局	32－6711
上下水道課	32－1341

町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ内)	32－3111
なびあす	32－1212
町立図書館(なびあす内)	32－0083
丹生診療所	39－1301
東部診療所	37－2911
総合体育館	32－3200
エコクル美方	45－2300
子育て支援センター	32－0192
若狭国吉城歴史資料館	32－0050
文化財室	32－0027
給食センター	32－2111

秋の地域運転者講習会が開催されます

●日程・会場
10月7日（月）美浜東小学校
10月8日（火）美浜北小学校
10月9日（水）はあとぴあ

●時間
各会場とも 午後7時～8時30分

※地元会場で受講ができない場合は、他の会場でも受講することができます。自動車を運転される方はぜひ受講してください。

※お問い合わせ先
敦賀交通安全協会 ☎25－6386

↑自動車運転時の注意点について学ぶ受講者

福井県水源涵養地域保全条例の届出制度が開始されます

平成25年10月1日から、水源涵養地域内で、次の行為をする場合に事前届出が必要になります。

▼山林の売買等
▼小規模な開発行為
▼地下水の取水

条例に違反した場合、5万円以下の過料が科せられるとともに、氏名や違反内容が公表されます。

※水源涵養地域とは、ダムや井戸の上流等、重要な水源涵養地となっている森林です。水源地域の詳細はホームページまたは、福井県農林水産部森づくり課でご覧ください。

※お問い合わせ先
県農林水産部森づくり課 ☎0776－20－0443

↑水源涵養地域（ダムやその周辺の森林）

福井県水源涵養地域保全条例 検索

保育園新規入園児童の申し込みを開始します

町では、平成26年4月に新しく町内の保育園に入園を希望する児童の申し込み受付を開始します。

○受付期間
10月1日（火）～21日（月）

○申込方法
申込用紙は9月27日（金）より各保育園で受け取れますので、入園を希望する保育園に提出してください。

※入園には、入園審査及び施設定員があるため、条件によっては、受け入れできない場合があります。

※平成26年度の途中入園を約束するものではありませんが、来年5月以降の途中入園の希望者を把握したいので、予定のある方は各園へ申し出てください。

※お問い合わせ先
町福祉課（担当・武田） ☎32－6704

子ども医療費助成を受給中の皆さんへ

10月1日(火)から子ども医療費受給資格者証が新しくなります

現在お使いいただいている受給資格者証（白色）は、有効期限内でも平成26年4月以降は使用できなくなります。

9月中に新しい受給者証を郵送しますので、10月1日（火）からは新しい受給資格者証を使用ください。

なお、町内の病院・薬局及び、敦賀市内の総合病院等には変更の連絡をしています。

※受給資格者証の変更は子ども医療のみです。

※お問い合わせ先　町福祉課(担当・青池美里) ☎32－6704

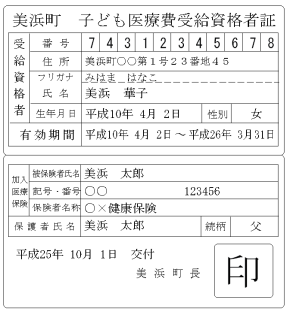

↑半分に折るとカードサイズになります

（新市町村振興宝くじ）オータムジャンボは県内の市町で購入を

新市町村振興宝くじオータムジャンボの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場で、購入をお願いします。

●オータムジャンボ
1等・前後賞合わせて
3億9千万円

●発売期間
9月20日(金)～10月11日(金)
売り切れ次第発売終了！

※お問い合わせ先
(公財)福井県市町振興協会
☎0776-57-1633

木造住宅の耐震診断 と 補強プラン作成 を補助します！

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断及び補強プラン作成費用の一部を補助します。

耐震診断
大地震での倒壊の可能性を判定する診断

補強プラン
耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の工事費用について提案を行うもの

□ **募集件数**　5 件（9月13日現在･先着順）
※耐震診断と補強プラン合わせて

□ **個人負担**　一戸あたり 3,000円
※耐震診断と補強プランは原則セットでの申し込みとなり、6,000円の個人負担が必要です。

□ **申込方法**　町土木建築課へ申込書を提出
※申込書は、町ホームページまたは町土木建築課にあります。

美浜町木造住宅耐震診断等促進事業　検索

※お問い合わせ先　町土木建築課(担当・増田) ☎32-6707

石綿（アスベスト）による健康被害者のご遺族の皆様へ

石綿健康被害を原因として業務上死亡された労働者のご遺族の方は、労災保険の遺族補償給付の請求権を5年の時効により失った場合でも、石綿健康被害救済制度による「特別遺族給付金」を受けられる場合があります。

請求期限は次のとおりです。

●請求期限　平成34年3月27日

※請求期限は10年間延長されました。その他詳細はお問い合わせください。

※お問い合わせ先
・福井労働局労災補償課
☎0776-22-2656
・敦賀労働基準監督署
☎22-0745

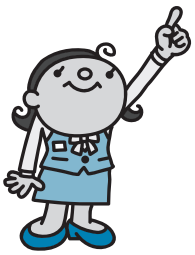

司法書士法律相談が開催されます

日　時　10月5日(土)　午前10時～午後4時
会　場　プラザ萬象(敦賀市東洋町1－1)、小浜商工会議所(小浜市大手町5-32)
相談料　無料

相談例
・相続が開始したが、土地や家屋の名義をまだ書き換えていない
・クレジットカード会社や消費者金融からしつこく借金返済の催促を受けている
・知的障がいを持つ子どもの将来が心配
・アパートを退去する際、多額の原状回復費を請求された

※お問い合わせ先　福井県司法書士会　☎0776－30－0001

みはまナビフェス2013

町の農林水産団体、商工観光団体、文化活動団体及び福祉活動団体が一堂に会し開催します。ぜひお越しください。

日時 11月2日(土) ～ 3日(日)
午前9時～午後4時

場所 生涯学習センターなびあす
町役場特設会場

11月2日(土)
- 文化サークル等の作品展示(～3日)
- バザー(町の農林水産物・特産物等の販売)(～3日)
- 芸能の祭典(～3日)
- 読書感想文コンクール表彰式・優秀作品朗読
- 花の寄せ植え教室

11月3日(日)
- 農林水産物品評会(美浜のごっつぉコンテスト2013)表彰式
- 特産品等があたる大抽選会

体験コーナー(2日・3日)
航空防除ヘリシュミレーター、ロボット操作、缶バッチ・写真ストラップ作製、茶道 等

「みはまナビフェス コンサート2013」

ヒナタカコさんと町民合唱団がいっしょに歌います！

ピアノ弾き語りシンガーソングライター
ヒナタカコ さん（三国町出身）
×
ナビフェス町民合唱団

日時 11月2日(土)
開場：午後6時
開演：午後6時30分
会場 なびあすホール

チケット 500円

地域福祉講演会「いつまでもイキイキ！楽しく生きてこそ」

講師
小谷 あゆみ さん

・フリーアナウンサー
・エッセイスト
・現在レギュラー番組
NHK Eテレ「楽ラクワンポイント介護」司会 等

日時 11月3日(日)
開場：午前9時30分
開演：午前10時
会場 なびあすホール

入場無料

※お問い合わせ先 みはまナビフェス実行委員会(美浜町生涯学習センターなびあす内) ☎32－1212

「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します

日 時 10月6日(日) 午前10時～午後4時30分
会 場 福井地方法務局敦賀支局(敦賀市松栄町7－28)
相談料 無料

講演会 ※要予約
第1部 10時～11時30分「成年後見制度について」
第2部 13時～14時30分「相続と遺言」
第3部 15時～16時 「筆界特定制度について」

相 談
登記・筆界特定に関する手続・遺言・相続・供託に関するもの・成年後見制度の利用に関するもの・人権問題に関するもの等。秘密厳守

※相談は、法務局職員・公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・弁護士がお受けします。
弁護士への相談は予約制となりますので、下記までご連絡ください。

※お問い合わせ先 福井地方法務局総務課 ☎0776－22－5174

イベント情報

～福滋県境交流促進協議会からのお知らせ～

福滋県境交流促進協議会は、嶺南6市町と滋賀県湖北･湖南の3市(米原市･長浜市･高島市)で構成される協議会です。
協議会では、県境を越えて交流を深め、各市町間で連携･協力することで、相互の魅力あるまちづくりを進めています。

↑熊川いっぷく時代村(若狭町)

開催日	イベント名	開催場所	お問い合わせ先	
10月5日(土)～6日(日)	アートインナガハマ2013	長浜市(長浜市街地一帯)	アートインナガハマ事務局	☎0749－65-0393
10月6日(日)	第14回熊川いっぷく時代村	若狭町(熊川宿)	熊川いっぷく時代村実行委員会(熊川地区公民館内)	☎0770－62-0135
10月6日(日)	第23回福井県市町文協選抜芸能祭	おおい町(おおい町総合町民センター)	おおい町文化協会事務局(教育委員会生涯学習課内)	☎0770-77-1150
10月12日(土)	長浜きもの大園遊会	長浜市(長浜市街地)	長浜きもの大園遊会運営委員会事務局(長浜市観光振興課内)	☎0749-62-4111
10月12日(土)	火縄銃大会	長浜市(長浜城前広場)	長浜出世まつり実行委員会事務局(長浜市観光振興課内)	☎0749-62-4111
10月12日(土)～13日(日)	つるが「鉄道と港」フェスティバル	敦賀市(プラザ萬象)	「敦賀･鉄道と港」まちづくり実行委員会事務局	☎090-3290-4112
10月12日(土)～13日(日)	OBAMA食のまつり	小浜市(白鬚特設会場)	若狭おばま活性化イベント実行委員会(小浜市商工観光課内)	☎0770-53-1111
10月12日(土)～13日(日)	新幹線高速試験車両特別公開	米原市((公財)鉄道総合技術研究所)	米原観光協会(米原市商工観光課内)	☎0749-58-2227
10月12日(土)～14日(月･祝)	米原曳山まつり	米原市(湯谷神社)	米原観光協会（米原市商工観光課内)	☎0749-58-2227
10月26日(土)～27日(日)	つるが観光物産フェア2013	敦賀市(きらめきみなと館周辺･金ヶ崎緑地)	つるが観光物産フェア実行委員会事務局(敦賀市観光振興課内)	☎0770-22-8128
10月27日(日)	若狭路エンゼルヒルクライム	小浜市(エンゼルライン)	(有)湖上館　自然に大の字あそぼーや	☎0770-47-1008

REINAN国際交流のつどい2013を開催します

日　時　10月6日(日)　午前10時～午後3時
会　場　プラザ萬象(敦賀市東洋町1－1)
参加費　無料(※飲食コーナー等の一部有料)

異文化に触れて、国際交流しましょう！

内　容
ステージパフォーマンス(ブラスバンド、河瀬一治と敦賀ベンチャーズ、古武術パフォーマンス、フィリピンのダンス他)、体験コーナー(鎧兜の試着、フラワーアレンジメント、和服の着付け他)、抽選会、JICAコーナー、飲食コーナー 他

※当日、運営のお手伝いをして下さるボランティアを募集しています。

※お問い合わせ先　REINAN国際交流のつどい実行委員会　☎0770－21－3455